

政策整理番号 20

評価シート(A) (政策評価:政策を構成する施策の評価)

対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部産業人材・雇用対策課	関係部課室	
------	-----	-------	-------------------	-------	--

A-1-1 政策と施策の関係・施策の体系

政策名	産業・雇用のニーズの変化に対応した多様な職業能力開発の推進	政策番号	2 - 6 - 1
-----	-------------------------------	------	-----------

政策概要 情報化や技術革新の進展など、産業を取り巻く環境の変化に対応した高度で専門的な技術や技能を身につけることができるよう、職業能力開発のための環境づくりや体制づくりを目指します。

施策番号	政策を構成する施策名 施策の概要	政策評価指標	達成度	社会経済情勢を示すデータの推移
1	IT(情報技術)等時代の要請に対応した新たな職業能力の開発 IT(コンピュータを利用して情報の処理を効率化する技術)などその時代に求められる新たな技術や技能を、勤労者やこれから就職をしようとする人それぞれが身につけることができる環境づくりを目指します。	県の支援による職業技術向上者数	B	該当なし
2	より高度な技術や技能を習得できる職業訓練体制 めざましい技術革新の進展に応えるために高度な技術や技能を、勤労者やこれから就職をしようとする人それぞれが身につけることができる職業訓練の体制づくりを目指します。	県の支援による職業技術向上者数	B	該当なし
3	職業能力開発のための施設、設備の充実 産業や雇用のニーズに対応した高度で専門的な技術や技能を身につけるために必要な訓練施設の整備や訓練用機器などの設備の整備を目指します。	県の支援による職業技術向上者数	B	該当なし
4	高度で専門的な技術や技能の習得を支える指導者の育成 高度で専門的な技術や技能を教えるために必要な指導者の確保や育成に向けて、指導者研修などにより、指導力の向上を目指します。	県の支援による職業技術向上者数	B	該当なし
5	企業内における職業能力開発の推進 企業の活力ある発展と従業員の充実した就業活動を促すために、企業が計画的、継続的に従業員の能力開発を実施する環境づくりを目指します。	県の支援による職業技術向上者数	B	該当なし
6	個人が自ら職業能力開発できる環境整備 それぞれの産業分野を担う人材が、自ら行う産業人としての能力開発を支援する仕組みづくりを目指します。	県の支援による職業技術向上者数	B	該当なし
7	熟練技能者の能力の活用・継承 本県の産業の発展を担ってきた優れた熟練技能者の能力の積極的な活用を図るため、熟練技能者の社会的認知と後世への技能の継承を目指します。			

政策評価指標の達成度:A(目標値を達成している)、B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している)
...(現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の詳細は各施策の「政策評価指標分析カード」を参照してください。

A-1 施策群設定の妥当性

課題有

【評価の根拠】 各施策が政策の目的に沿っているか、社会情勢から見て必要か、重複や矛盾がないか
・各施策は政策の目的に沿っているが、各施策に重複等が見られ、今後施策群の見直しが必要である。

A-2 政策評価指標群の妥当性

政策評価指標については「政策評価指標分析カード」もご覧ください。

課題有

【評価の根拠】 各政策評価指標は施策の有効性を評価する上で適切か
・各施策を1つの政策評価指標で評価しており、各施策群の見直しとともに政策評価指標の見直しも必要である。

A - 3 施策の有効性 概ね有効

施策番号	施策の有効性	【評価の根拠】 「政策評価指標の達成度」及び「社会経済情勢を示すデータの推移」から見て施策が有効か
1	概ね有効	・政策評価指標は目標数値の達成には至らず「B」判定だが、多様なIT等の職業能力開発は産業界から強く望まれており、白石高等技術専門学校を中心に一定の成果を達成しているものと考え。今後は時代の変化に的確に対応できるようニーズの把握に努め訓練課程の見直し等を図ることが必要である。
2	概ね有効	・政策評価指標は目標数値の達成には至らず「B」判定だが、近年の技術革新に伴い、高度な技術・技能の体系的な職業能力開発は必要とされており、今後は常に時代のニーズの把握に努め、訓練科目等の見直しを図り、高等技術専門学校の修了者が技能者として誇りが持てるような職業訓練を目指す必要がある。
3	概ね有効	・政策評価指標は目標数値の達成には至らず「B」判定である。施設、設備については財政的な制約の下で、即戦力的な技能養成に必要な機械等の整備が追いついていない状況が見られる。今後は、民間と連携し、民間の持つ施設・設備を活用していくことが必要となる。そのため高等技術専門学校では、職業訓練と企業実習等を組み合わせた「日本版デュアルシステム」を実施しているが、今後も拡充を図っていく。
4	概ね有効	・政策評価指標は目標数値の達成には至らず「B」判定である。技術革新の進展等に伴う職業訓練の高度化・多様化等に対応するためには、職業訓練員の資質の向上が必要不可欠である。そのため研修会等を体系的に計画し、職業訓練開発総合大学校や民間企業への派遣研修を実施し、また、高度な技術等を有する外部講師を招聘するなど指導員の育成にも努めている。今後も、指導者が意欲を持って指導できるような体制整備を図る必要がある。
5	概ね有効	・政策評価指標は目標数値の達成には至らず「B」判定である。企業内の人材育成の必要性については、関係機関と連携し、効果的な企業内人材育成が図られるよう、企業に対し引き続き働きかけをしていく必要がある。
6	概ね有効	・政策評価指標は目標数値の達成には至らず「B」判定である。自らが職業能力を高め、働く意欲を持たせるためには環境整備が重要であり、関係機関と連携し、時代にふさわしい職業能力開発の環境整備を図っていく必要がある。
7		
政策全体	概ね有効	・施策の有効性では、6施策を「概ね有効」と判断した。政策評価指標は目標数値を下回り「B」判定となったが、6施策は「概ね有効」であり、施策全体でも「概ね有効」と判断した。

A 政策評価(総括) 概ね適切

【評価の根拠】	A-1, 2, 3を総括し政策を総合的に評価 ・産業・雇用のニーズの変化に対応した多様な職業能力開発の必要性は高いと判断する。政策評価指標の達成度はほぼ堅調に推移していることから、多様な職業能力開発はある程度進んでいると判断できるので、政策全体では「概ね有効」と判断する。
【課題】	この政策(各施策)における今後の課題等を記載 ・この政策実現のため、産業の振興を推進する施策として体系的な人材育成を目的とした「産業人材育成プラットフォーム」を立ち上げ、企業、教育機関、行政が連携し、産業人材育成体制の整備を図ることとしているが、それに伴い、現在の施策群及び政策評価指標の見直しが必要となる。